



エム・ケイ・パートナーズがアイ・ケイ・ケイ<2198>株式の変更報告書を提出



アイ・ケイ・ケイ<2198>について、エム・ケイ・パートナーズが9月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2011年2月1日。